

貝塚市上下水道事業公告第 29 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 8 年 7 月 28 日

貝塚市下水道事業
貝塚市長 牛尾 治朗

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 下水道管路雨天時浸入水調査業務委託
- (2) 業務場所 貝塚市 石才 地内
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 12 月 25 日まで
- (4) 業務概要 不明水調査工
スクリーニング調査工 5 箇所
報告書作成工 1 式
仮設工 1 式
※事業の詳細については、仕様書を参照

2 入札応募資格

以下の全項目を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 貝塚市において役務提供等の小業種名「3301 漏水調査・流量調査」の令和 8 年度入札参加資格登録を行っている者
- (2) 大阪府内に本店、支店又は営業所等を有している単体企業であること。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていない者（更生計画又は再生計画の認可がなされている者は除く。）
- (4) 貝塚市入札参加停止要綱（平成 25 年 12 月 2 日施行）に基づく入札参加資格停止等の措置を受けていない者
- (5) 以下のいずれかの資格を有する者を、管理技術者及び担当技術者（以下「管理技術者等」という。）として配置できる者であること。なお、管理技術者と担当技術者は兼ねることができない。
 - (ア) 管理技術者
管理技術者は、不明水調査業務に従事した実績が 2 件以上ある者を置くものとする。
 - (イ) 担当技術者
担当技術者は、不明水調査業務に従事した実績と知見を有する者とし、本業務の遂行のため必要数置くものとする。

本業務に配置する管理技術者等は、入札参加申請時において入札参加者と直接的な雇用関係（※）にあること。

（※）直接的な雇用関係とは、管理技術者等とその所属する企業との間に第三者の介在する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいう。

（６）平成 28 年 4 月 1 日からこの公告の日までの間において、国、地方公共団体及びこれに準じる機関（公社、公団、事業団体等）が発注した下水道分野における「不明水調査業務」を元請けとして完了した実績を有していること。

3 契約条項閲覧場所及び期間

貝塚市上下水道部 上下水道総務課 下水道担当

令和 8 年 7 月 28 日（火）から令和 8 年 8 月 6 日（木）まで

時間は、午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで

4 応募受付期間・方法

簡易書留又は一般書留等配達記録が残る方法により、令和 8 年 8 月 6 日（木）必着で郵送すること。なお、宛名面には「一般競争入札申込書 在中」と記入すること。

5 郵送先

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中 1 丁目 17 番 1 号

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当 宛

6 入札参加資格者の審査結果

令和 8 年 8 月 14 日（金）に申込者に対し F A X により通知する。

7 設計図書等配付及び入札日

（１）設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、令和 8 年 8 月 14 日（金）に入札参加資格を得た者に対し F A X により通知する。なお、現場説明は実施しない。

（２）入札

日 時 令和 8 年 8 月 31 日（月） 午後 1 時 30 分

会 場 貝塚市役所本館 2 階 中会議室 A

8 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第 18 条に該当する入札を行った者

9 入札保証金

貝塚市契約規則（平成 19 年貝塚市規則第 9 号）第 5 条及び第 6 条による。ただし、同規則第 7 条第 1 項の規定により免除することができる。

10 設計価格及び最低制限価格

設計価格は、事後公表とし、最低制限価格は設定しない。

11 契約書の要否

委託契約書は必要とする。

12 入札回数

- (1) 3 回を限度とする。
- (2) 入札時において、入札参加者が 1 者の場合でも入札を実施する。

13 設計積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書を提出すること。
（詳細は設計図書等配付時の指示による。）

14 提出すべき書類

- (1) 条件付一般競争入札参加申込書（様式 1）
- (2) 同種業務実績書（様式 2）（その実績を証明する書類を添付）
- (3) 配置予定管理技術者・担当技術者調書（様式 3）（資格及び雇用関係を証明する書類を添付）

15 問合せ先

- (1) 入札の手続きに関すること
貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当
T E L 072-433-7180（直通）
- (2) 今回発注する応募資格及び業務の内容に関すること
貝塚市 上下水道部 下水道推進課 施設担当
T E L 072-433-7181（直通）